

第2回建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議
議事概要

- 1 日時 令和4年4月15日(金)15:00～17:00
- 2 場所 中央合同庁舎2号館12階国際会議室
- 3 出席者

【委員】

美添座長、稲葉委員、川崎委員、西郷委員、土屋委員、樋田委員、舟岡委員、
西牧委員補佐

【事務局(国土交通省)】

大澤サイバーセキュリティ・情報化審議官、町田総合政策局情報政策課長ほか

4 議事概要

- (1)建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議の
当面の運営について(案)
 - (2)調査票の精査状況、データベースの作成状況、推計手法の検討状況に係る中間
報告(案)
 - (3)遡及改定の方針(案)
- (1)～(3)はいずれも、原案どおり決定された。

委員からの主な発言は以下のとおり。

- ・ 完成予定年月の修正については、工事完成後に契約額が確定するケースがあるとい
う実態を踏まえると、必ずしも不適切な処理とは言えない。むしろ、令和元年12月
分以降、完成予定年月が過去年月となっている個別工事を削除していた点につい
て、これを復元するべきである。
- ・ 回収率の計算誤りについては、提案している推計手法に基づいてデータを復元した
上で、正しい計算方法により再計算するべきである。
- ・ 一部都道府県における書き換え継続については、可能な限り追加調査で復元し、追
加調査が困難な調査票については提案した推計手法を適用するべきである。
- ・ 検証委員会報告書で指摘されている、担当者による「過月分の検証」については、消
し跡等から判読した範囲で復元したものであるため、復元の精度が十分担保され
ず、有効性に問題がある。
- ・ 令和2年度分については、消し跡等の判読に基づく不十分な方法によらずに二重計
上等の影響をほぼ完全に把握できる。令和2年度分を用いて、不適切処理の類型ご
とにその影響を算出・試算して公表するべきである。

次回の会議においては、推計手法の比較・検証結果の報告を行うこととし、日程につ
いては追って調整することとなった。

以上